

公園施設の破壊・迷惑行為は止めてください

■公園施設の破壊は犯罪行為

近ごろ、町内の公園では、施設や外灯の破壊、落書き、不審火、廃棄物の不法投棄などの迷惑行為が多発しています。町では、その都度、修繕工事や補修作業を行っていますが、すぐに対応できないものもあり、公園利用者に対し大変ご迷惑をおかけしている状況です。

町では、施設の破壊や迷惑行為を発見し、悪質な行為や被害が発生した場合は警察署に被害届を提出し、併せて、パトロールの強化を依頼しています。

公園は、町民の皆さんの憩いの場であり大切な財産です。このような行為は絶対に許してはいけません。もし、公園施設の破壊などの迷惑行為を見かけたら、松伏交番または町役場へ通報をお願いします。



■公園でのマナー

公園でのペットの放し飼い、ふんの放置、バイクの乗り入れ、飲食したごみの放置が後を絶ちません。また、集団で公園に集まり大声を出し騒ぐなどの非常識な行為が目立ち、近隣住民の方が大変迷惑しています。

公園は、小さな子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の方が利用します。

誰もが快く公園を利用できるように、マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけないよう公園を利用してください。

総務課のお知らせ

問合せ／庶務防災担当☎991-1895

春の全国交通安全運動を実施します ～交通事故に気をつけましょう～

交通事故が多発する時期に、交通安全について全国運動を展開します。

最近の交通事故の傾向として、高齢者による自転車の事故が増加しています。

町では、高齢者の自転車事故防止を目標に交通事故防止活動を実施します。

高齢者の方は、近所でよく通る道だからと油断せず、交通ルールを守り安全に自転車を利用してください。

期間／4月6日(土)～15日(月) 10日間

■新入学園児の交通事故を防止しましょう

「もしかして とまる みる まつ たしかめる」を守って交通安全!!

○もしかして(危険予測)…もしかして、車が来るかもしれないという意識を持つ。

○とまる(一時停止)…「止まれ」の標識への意識を持ち、完全に止まる。

○みる(安全確認)…左右、前後、まわりが安全かどうかを自分の目でしっかり見る。

○まつ(安全確保)…心・時間にゆとりを持ち、安全が確認されるまで、人や車が通過するのを待つ。

○たしかめる(再確認)…安全に横断、通行ができるかどうか、もう一度、よく確かめる。



大人は子どもに交通ルールを教えるとともに、お手本となる行動をしましょう。